

令和8年1月号



宮寺二本木交番だより「お茶っ葉」



発行 狭山警察署
04-2953-0110
宮寺二本木交番
04-2934-1101



謹賀新年



旧年中は、警察活動に対するご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございました。

本年も安全で安心なまちづくりに取り組んでまいりますので、皆様のご協力をお願いいたします。

宮寺二本木交番 勤務員一同 2026年元旦



狭山警察署管内 特殊詐欺多発中!!

詐欺被害に遭わないための対策をしましょう!

★在宅中も留守番電話設定★防犯機能付き電話の利用

※タンス貯金は特殊詐欺や悪質商法・空き巣等の被害に遭う可能性が高まります。

令和7年 狭山警察署管内 特殊詐欺被害発生状況 80件発生(前年比+36件)
被害総額約4億9,788万円(10月末現在 本数値は暫定値です。)

飲酒運転の禁止!!

年末年始は何かと飲酒する機会が多いと思いますが、【お酒を飲んだら絶対に運転しない】を守りましょう!

車やオートバイはもちろん、自転車も運転してはいけません。加害者・被害者を出さないために、徹底しましょう。



1月10日は「110番の日」

110番は、犯罪や事件等に遭遇した際の県民と警察を結ぶ「緊急通報専用電話番号」です。

適切な利用をお願いします。

- 埼玉県警察メール110番
<http://saitama110.jp/>
- FAX110番
0120-264-110

急を要さない要望・相談#9110
又は 048-822-9110



事件ですか?
事故ですか?

交番の主な扱い 11月21日~12月15日

- 人身事故... 3件(うちR16以北 1件)
- 物件事故... 18件(うちR16以北13件)
- 拾得等... 5件
- 窃盗事件... 3件

本数値は、交番での事案取扱い件数であり、刑法犯認知件数と異なります。



万引き事件の発生!!



11月中旬、宮寺二本木交番管内の店舗で工具類が、12月初旬には商業施設で商品が万引きされる被害が発生しました。

万引きは犯罪です。絶対にやめましょう。



万引きは
刑法第235条
窃盗に該当

10年以下の懲役
又は
50万円以下の罰金